



# 佐賀県公報

平成18年  
3月31日  
(金曜日)  
号外第6号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目 次

### 規 則

- 佐賀県職員研修所設置規則の一部を改正する規則 (三四・統括本部) 二
- 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 (三五・消防防災課) 二
- 佐賀県立女性センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

### (三六・男女共同参画課) 三

- 佐賀県解放会館条例施行規則の一部を改正する規則 (三七・人権・同和対策課) 五
- 佐賀県立生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

### (三八・私学文化課) 七

- 佐賀県観光施設条例施行規則の一部を改正する規則 (三九・環境課) 九
- 佐賀県医師修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則

### (四〇・医務課) 二

- 佐賀県大坂事務所管理規則の一部を改正する規則 (四一・農林水産商工本部) 二
- 佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

### (四二・〃) 二

- 佐賀県立有田窯業大学校管理規則の一部を改正する規則 (四三・商工課) 七
- 佐賀県通訳案内業法施行細則を廃止する規則 (四五・観光課) 七
- 佐賀県厚生年金住宅貸付規則を廃止する規則 (四五・労働課) 六
- 佐賀県中小企業労働相談所規則の一部を改正する規則 (四六・〃) 六

### (三八号)

1 職員研修所の名称を自治修習所に改めるため、所要の改正を行うこととした。

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

○災害救助法施行細則の一部を改正する規則 (規則第三五号)

1 佐賀県職員給与条例に規定する給料表の級構成の変更に伴い、規定の整備を行うこととした。(別表第二関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

○佐賀県立女性センター設置条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第三六号)

1 指定管理者は、利用料金の承認を受けようとするときは、利用料金承認申請書を知事に提出しなければならないこととした。(第九条及び様式関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

○佐賀県解放会館条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第三七号)

1 指定管理者は、利用料金の承認を受けようとするときは、利用料金承認申請書を知事に提出しなければならないこととした。(第七条及び様式関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

○佐賀県立生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第三九号)

1 指定管理者は、利用料金の承認を受けようとするときは、利用料金承認申請書を知事に提出しなければならないこととした。(第七条及び様式関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

○佐賀県医師修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第四〇号)

## 公布された規則のあらまし

- 佐賀県職員研修所設置規則の一部を改正する規則 (規則第三四号)

1 大学院生修学資金の対象者となる者に産科学に関する領域を主として研究する者を、研修資金の対象となる研修に産科に関する研修を加えることとした。(第六条関係)

2 修学資金の返還猶予の対象となる医療機関に医療法第七条の二第一項各号に掲げる者が開設する病院の産科を加えることとした。(第九条関係)

3 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

### ○佐賀県大阪事務所管理条例の一部を改正する規則（規則第四一号）

1 事務所に課長を置くとともに、課長は所長が専決することができる事務のうち所長が定めるものを専決することができることとした。(第三条及び第六条関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

### ○佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四二号）

1 新たな工鉱業上の試験項目に係る手数料及び使用料の額を定めるとともに、手数料及び使用料の額を改定することとした。(第二条関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

### ○佐賀県立有田窯業大学校管理条例の一部を改正する規則（規則第四三号）

1 高等学校卒業程度認定試験の制度が設けられたことに伴い、所要の改正を行うこととした。(第一五条関係)

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

3 所要の経過措置を設けることとした。

### ○佐賀県通訳案内業法施行細則を廃止する規則（規則第四四号）

1 佐賀県通訳案内業法施行細則は、廃止することとした。

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

### ○佐賀県厚生年金住宅貸付規則を廃止する規則（規則第四五号）

1 佐賀県厚生年金住宅貸付規則は、廃止することとした。

2 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

1 労政事務所の廃止に伴い、労政事務所に設置する相談所を廃止することとした。(第二条関係)

2 相談所における相談の種類及び内容を改めることとした。(第六条関係)

3 その他所要の改正を行うこととした。

4 この規則は、平成一八年四月一日から施行することとした。

## ○規則

佐賀県職員研修所設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

### ○佐賀県規則第三十四号

佐賀県職員研修所設置規則の一部を改正する規則

佐賀県職員研修所設置規則（昭和五十四年佐賀県規則第二十一号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

佐賀県自治修習所設置規則

第一条中「職員研修所」を「自治修習所」に、「研修所」を「修習所」に改める。

第二条、第三条、第五条、第六条及び第十二条中「研修所」を「修習所」に改める。

改める。

### 附則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

**●佐賀県規則第三十五号**

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（平成三年佐賀県規則第三十六号）の一部を次のように改正する。

別表第二の実費弁償の額の旅費の欄中「4級」を「3級」に、「2級」を「1級」に改める。

**附 則**

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県立女性センター設置条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

**●佐賀県規則第三十六号**

佐賀県立女性センター設置条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県立女性センター設置条例施行規則（平成十七年佐賀県規則第百一号）の一部を次のように改正する。

第十条を第十一條とし、第九条を第十条とし、第八条の次に次の一条を加える。

**(利用料金の承認申請)**

**第九条** 指定管理者は、条例第四条第三項の規定による利用料金の承認を受け

ようとするときは、利用料金承認申請書（様式）を知事に提出しなければならない。

附則の次に次の様式を加える。

様式（第9条関係）

利用料金承認申請書

佐賀県知事様

年　月　日

指定管理者　所在地

名　称

代表者

印

佐賀県立女性センター設置条例第4条第3項の規定により、次のとおり利用料金の承認を申請します。

- 1 申請する利用料金の金額
- 2 センターの維持管理に必要な費用
- 3 施設の利用予定者数
- 4 実施予定年月日

## 附 則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県解放会館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

●佐賀県規則第三十七号

佐賀県解放会館条例施行規則の一部を改正する規則  
佐賀県解放会館条例施行規則（平成十七年佐賀県規則第百六号）の一部を次  
のように改正する。

第二条中「第五条第三項」を「第三条第三項」に改める。

第四条第一項中「第五条第四項」を「第三条第四項」に改める。

第七条を第八条とし、第六条の次に次の一条を加える。

（利用料金の承認申請）

第七条 指定管理者は、条例第四条第三項の規定による利用料金の承認を受け  
ようとするときは、利用料金承認申請書（様式）を知事に提出しなければな  
らない。

附則の次に次の様式を加える。

様式（第7条関係）

利用料金承認申請書

佐賀県知事様

年　月　日

指定管理者　所在地

名　称

代表者

印

佐賀県解放会館条例第4条第3項の規定により、次のとおり利用料金の承認を申請します。

- 1 申請する利用料金の金額
- 2 会館の維持管理に必要な費用
- 3 施設の利用予定者数
- 4 実施予定年月日

## 附 則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県立生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

◎佐賀県規則第三十八号

佐賀県立生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正する規

則

佐賀県立生涯学習センター設置条例施行規則（平成十七年佐賀県規則第百二号）の一部を次のように改正する。

第十条を第十一條とし、第九条を第十条とし、第八条の次に次の一条を加える。

（利用料金の承認申請）

**第九条** 指定管理者は、条例第四条第三項の規定による利用料金の承認を受けようとするときは、利用料金承認申請書（様式）を知事に提出しなければならない。

附則の次に次の様式を加える。

様式（第9条関係）

利用料金承認申請書

佐賀県知事様

年　月　日

指定管理者　所在地

名　称

代表者

印

佐賀県立生涯学習センター設置条例第4条第3項の規定により、次のとおり利用料金の承認を申請します。

- 1 申請する利用料金の金額
- 2 センターの維持管理に必要な費用
- 3 施設の利用予定者数
- 4 実施予定年月日

## 附 則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県観光施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

●佐賀県規則第三十九号

佐賀県観光施設条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県観光施設条例施行規則（平成十七年佐賀県規則第八十六号）の一部を

次のように改正する。

第七条を第八条とし、第六条の次に次の一条を加える。

（利用料金の承認申請）

**第七条** 指定管理者は、条例第五条第三項の規定による利用料金の承認を受けようとするときは、利用料金承認申請書（様式）を知事に提出しなければならない。

附則の次に次の様式を加える。

様式（第7条関係）

利用料金承認申請書

佐賀県知事様

年　月　日

指定管理者　所在地

名　称

代表者

印

佐賀県観光施設条例第5条第3項の規定により、次のとおり利用料金の承認を申請します。

- 1 施設の名称
- 2 申請する利用料金の金額
- 3 維持管理に必要な費用
- 4 施設の利用予定者数
- 5 実施予定年月日

附  
則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県医師修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

◎佐賀県規則第四十号

## 佐賀県医師修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則

の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「小兒科学」の下に「又は産科学」を加え、同条第二項中

「小兒科」の下に「又は産科」を加える。

第九条第一項第一号中「小兒科」の下に「若しくは  
項第一号中「小兒科」の下に「又は産科」を加える。

附  
見

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県大阪事務所管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

佐賀県知事 古川康

◎佐賀県規則第四十一号

## 佐賀県大阪事務所管理規則の一部を改正する規則

佐賀県大阪事務所管理規則（昭和五十七年佐賀県規則第一一十号）の一部を次のように改正する。

第三条中「及び副所長」を「副所長及び課長」に改める。

第一項の次に次の一項を加える

- 2 課長は、所長が専決することができる事務のうち、所長が定めるものを専決することができる。

この規則は、平成十八年四月一日から施行する

佐賀県工礦業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

●佐賀県規則第四十一号

## 佐賀県工礦業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

十二号) の一部を次のように改正する。

第二条の手数料の表の第一号から第七号までを次のように改める。

理化試験		定性分析		定量分析	
工業関係		(窯業関係)		件	
口	エックス線回折	(5) (4) (3) (2) (1)	エックス線回折	高温エックス線回折	" " " " "
(工業関係)	プラズマ発光分析	蛍光エックス線分析	その他定性分析	蛍光エックス線分析	" " " " "
定量分析	赤外分光分析	(窯業関係)	赤外分光分析	エックス線回折	" " " " "
口	エックス線回折	(5) (4) (3) (2) (1)	エックス線回折	高温エックス線回折	" " " " "
(工業関係)	蛍光エックス線分析	エックス線回折	高温エックス線回折	エックス線回折	" " " " "
定量分析	プラズマ発光分析	エックス線光電子分光分析	エックス線光電子分光分析	エックス線回折	" " " " "
五、六、九、四、三、一、一〇円	五、六、六、三、一八〇円	四〇〇円	七八〇円	五三〇円	一八〇円

(1) 鉄・金属類 (2) その他の工業原料及び製品 (3) 窯業関係 窯業原料及び製品 物理試験 (4) (1) 比重、圧力、温度、沸点、ペー バー及び水分の各試験 (2) 光学顕微鏡試験及びマクロ組織 試験 八 (工業関係)	一時間	一件	一	四三〇円	六、一四〇円	二四〇円	一、六八〇円	四、二四〇円	六、一四〇円	二四〇円	一成分
(5) 広域型マルチアナライザー試験 (6) フィールドエミッショングラフ試験 (7) 薄膜用エックス線回折装置試験 (8) ESCA試験(エックス線光電子分析試験をいう。) (9) オージェ試験 (10) 微小領域エックス線回折装置試験 (11) 走査型プローブ顕微鏡試験 (12) 二次イオン質量分析装置試験 試験	一時間	二、四四〇円 (写真は一枚とし、一枚増すごとに三八〇円を加算する。)	二、一八〇円 (写真は一枚とし、一枚増すごとに一、五〇〇円を加算する。)	二、一〇〇円 (分析装置を利用する場合は、一時間当たり四〇〇円を加算する。)	五、五九〇円 (マイクロサンプリング装置を使用する場合は、一時間につき一、八〇〇円を加算する。)	一三、〇七〇円 (マイクロサンプリング装置を使用する場合は、一時間につき一、八〇〇円を加算する。)	一六〇円 八、五〇〇円 一、九五〇円 七、九二〇円 一六、七五〇円 六、六四〇円 (プリントは一枚とし、一枚増すごとに一〇〇円)	一時間	一時間	一時間	一時間
(13) レーザー顕微鏡試験 二 材料試験	一時間	一件	一	七、三一〇円	八、三一〇円	七、七一〇円	八、三〇〇円	八、三〇〇円	八、三〇〇円	八、三〇〇円	八、三〇〇円
(14) 光機能測定装置試験 (15) グロー放電発光分光分析装置試験 (16) X線透過画像解析装置試験 (17) 誘導結合プラズマ発光分析装置試験 試験 (18) (1) ペー・バー試験 (2) カサ比重試験 (3) 粘度試験 (4) 色彩測定及び白色度試験 (5) 透過型電子顕微鏡試験 (6) フィールドエミッショングラフ試験 (7) (1) 強さ試験 (2) 硬さ試験 (3) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100) (101) (102) (103) (104) (105) (106) (107) (108) (109) (110) (111) (112) (113) (114) (115) (116) (117) (118) (119) (120) (121) (122) (123) (124) (125) (126) (127) (128) (129) (130) (131) (132) (133) (134) (135) (136) (137) (138) (139) (140) (141) (142) (143) (144) (145) (146) (147) (148) (149) (150) (151) (152) (153) (154) (155) (156) (157) (158) (159) (160) (161) (162) (163) (164) (165) (166) (167) (168) (169) (170) (171) (172) (173) (174) (175) (176) (177) (178) (179) (180) (181) (182) (183) (184) (185) (186) (187) (188) (189) (190) (191) (192) (193) (194) (195) (196) (197) (198) (199) (200) (201) (202) (203) (204) (205) (206) (207) (208) (209) (210) (211) (212) (213) (214) (215) (216) (217) (218) (219) (220) (221) (222) (223) (224) (225) (226) (227) (228) (229) (230) (231) (232) (233) (234) (235) (236) (237) (238) (239) (240) (241) (242) (243) (244) (245) (246) (247) (248) (249) (250) (251) (252) (253) (254) (255) (256) (257) (258) (259) (260) (261) (262) (263) (264) (265) (266) (267) (268) (269) (270) (271) (272) (273) (274) (275) (276) (277) (278) (279) (280) (281) (282) (283) (284) (285) (286) (287) (288) (289) (290) (291) (292) (293) (294) (295) (296) (297) (298) (299) (300) (301) (302) (303) (304) (305) (306) (307) (308) (309) (310) (311) (312) (313) (314) (315) (316) (317) (318) (319) (320) (321) (322) (323) (324) (325) (326) (327) (328) (329) (330) (331) (332) (333) (334) (335) (336) (337) (338) (339) (340) (341) (342) (343) (344) (345) (346) (347) (348) (349) (350) (351) (352) (353) (354) (355) (356) (357) (358) (359) (360) (361) (362) (363) (364) (365) (366) (367) (368) (369) (370) (371) (372) (373) (374) (375) (376) (377) (378) (379) (380) (381) (382) (383) (384) (385) (386) (387) (388) (389) (390) (391) (392) (393) (394) (395) (396) (397) (398) (399) (400) (401) (402) (403) (404) (405) (406) (407) (408) (409) (410) (411) (412) (413) (414) (415) (416) (417) (418) (419) (420) (421) (422) (423) (424) (425) (426) (427) (428) (429) (430) (431) (432) (433) (434) (435) (436) (437) (438) (439) (440) (441) (442) (443) (444) (445) (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500) (501) (502) (503) (504) (505) (506) (507) (508) (509) (510) (511) (512) (513) (514) (515) (516) (517) (518) (519) (520) (521) (522) (523) (524) (525) (526) (527) (528) (529) (530) (531) (532) (533) (534) (535) (536) (537) (538) (539) (540) (541) (542) (543) (544) (545) (546) (547) (548) (549) (550) (551) (552) (553) (554) (555) (556) (557) (558) (559) (5510) (5511) (5512) (5513) (5514) (5515) (5516) (5517) (5518) (5519) (5520) (5521) (5522) (5523) (5524) (5525) (5526) (5527) (5528) (5529) (5530) (5531) (5532) (5533) (5534) (5535) (5536) (5537) (5538) (5539) (5540) (5541) (5542) (5543) (5544) (5545) (5546) (5547) (5548) (5549) (55410) (55411) (55412) (55413) (55414) (55415) (55416) (55417) (55418) (55419) (55420) (55421) (55422) (55423) (55424) (55425) (55426) (55427) (55428) (55429) (55430) (55431) (55432) (55433) (55434) (55435) (55436) (55437) (55438) (55439) (55440) (55441) (55442) (55443) (55444) (55445) (55446) (55447) (55448) (55449) (55450) (55451) (55452) (55453) (55454) (55455) (55456) (55457) (55458) (55459) (55460) (55461) (55462) (55463) (55464) (55465) (55466) (55467) (55468) (55469) (55470) (55471) (55472) (55473) (55474) (55475) (55476) (55477) (55478) (55479) (55480) (55481) (55482) (55483) (55484) (55485) (55486) (55487) (55488) (55489) (55490) (55491) (55492) (55493) (55494) (55495) (55496) (55497) (55498) (55499) (554100) (554101) (554102) (554103) (554104) (554105) (554106) (554107) (554108) (554109) (554110) (554111) (554112) (554113) (554114) (554115) (554116) (554117) (554118) (554119) (554120) (554121) (554122) (554123) (554124) (554125) (554126) (554127) (554128) (554129) (554130) (554131) (554132) (554133) (554134) (554135) (554136) (554137) (554138) (554139) (554140) (554141) (554142) (554143) (554144) (554145) (554146) (554147) (554148) (554149) (554150) (554151) (554152) (554153) (554154) (554155) (554156) (554157) (554158) (554159) (554160) (554161) (554162) (554163) (554164) (554165) (554166) (554167) (554168) (554169) (554170) (554171) (554172) (554173) (554174) (554175) (554176) (554177) (554178) (554179) (554180) (554181) (554182) (554183) (554184) (554185) (554186) (554187) (554188) (554189) (554190) (554191) (554192) (554193) (554194) (554195) (554196) (554197) (554198) (554199) (554200) (554201) (554202) (554203) (554204) (554205) (554206) (554207) (554208) (554209) (554210) (554211) (554212) (554213) (554214) (554215) (554216) (554217) (554218) (554219) (554220) (554221) (554222) (554223) (554224) (554225) (554226) (554227) (554228) (554229) (554230) (554231) (554232) (554233) (554234) (554235) (554236) (554237) (554238) (554239) (554240) (554241) (554242) (554243) (554244) (554245) (554246) (554247) (554248) (554249) (554250) (554251) (554252) (554253) (554254) (554255) (554256) (554257) (554258) (554259) (554260) (554261) (554262) (554263) (554264) (554265) (554266) (554267) (554268) (554269) (554270) (554271) (554272) (554273) (554274) (554275) (554276) (554277) (554278) (554279) (554280) (554281) (554282) (554283) (554284) (554285) (554286) (554287) (554288) (554289) (554290) (554291) (554292) (554293) (554294) (554295) (554296) (554297) (554298) (554299) (554300) (554301) (554302) (554303) (554304) (554305) (554306) (554307) (554308) (554309) (554310) (554311) (554312) (554313) (554314) (554315) (554316) (554317) (554318) (554319) (554320) (554321) (554322) (554323) (554324) (554325) (554326) (554327) (554328) (554329) (554330) (554331) (554332) (554333) (554334) (554335) (554336) (554337) (554338) (554339) (554340) (554341) (554342) (554343) (554344) (554345) (554346) (554347) (554348) (554349) (554350) (554351) (554352) (554353) (554354) (554355) (554356) (554357) (554358) (554359) (554360) (554361) (554362) (554363) (554364) (554365) (554366) (554367) (554368) (554369) (554370) (554371) (554372) (554373) (554374) (554375) (554376) (554377) (554378) (554379) (554380) (554381) (554382) (554383) (554384) (554385) (554386) (554387) (554388) (554389) (554390) (554391) (554392) (554393) (554394) (554395) (554396) (554397) (554398) (554399) (554400) (554401) (554402) (554403) (554404) (554405) (554406) (554407) (554408) (554409) (554410) (554411) (554412) (554413) (554414) (554415) (554416) (554417) (554418) (554419) (554420) (554421) (554422) (554423) (554424) (554425) (554426) (554427) (554428) (554429) (554430) (554431) (554432) (554433) (554434) (554435) (554436) (554437) (554438) (554439) (554440) (554441) (554442) (554443) (554444) (554445) (554446) (554447) (554448) (554449) (554450) (554451) (554452) (554453) (554454) (554455) (554456) (554457) (554458) (554459) (554460) (554461) (554462) (554463) (554464) (554465) (554466) (554467) (554468) (554469) (554470) (554471) (554472) (554473) (554474) (554475) (554476) (554477) (554478) (554479) (554480) (554481) (554482) (554483) (554484) (554485) (554486) (554487) (554488) (554489) (554490) (554491) (554492) (554493) (554494) (554495) (554496) (554497) (554498) (554499) (554500) (554501) (554502) (554503) (554504) (554505) (554506) (554507) (554508) (554509) (554510) (554511) (554512) (554513) (554514) (554515) (554516) (554517) (554518) (554519) (554520) (554521) (554522) (554523) (554524) (554525) (554526) (554527) (554528) (554529) (554530) (554531) (554532) (554533) (554534) (554535) (554536) (554537) (554538) (554539) (554540) (554541) (554542) (554543) (554544) (554545) (554546) (554547) (554548) (554549) (554550) (554551) (554552) (554553) (554554) (554555) (554556) (554557) (554558) (554559) (554560) (554561) (554562) (554563) (554564) (554565) (554566) (554567) (554568) (554569) (554570) (554571) (554572) (554573) (554574) (554575) (554576) (554577) (554578) (554579) (554580) (554581) (554582) (554583) (554584) (554585) (554586) (554587) (554588) (554589) (554590) (554591) (554592) (554593) (554594) (554595) (554596) (554597) (554598) (554599) (554600) (554601) (554602) (554603) (554604) (554605) (554606) (554607) (554608) (554609) (554610) (554611) (554612) (554613) (554614) (554615) (554616) (554617) (554618) (554619) (554620) (554621) (554622) (554623) (554624) (554625) (554626) (554627) (554628) (554629) (554630) (554631) (554632) (554633) (554634) (554635) (554636) (554637) (554638) (554639) (554640) (554641) (554642) (554643) (554644) (554645) (554646) (554647) (554648) (554649) (554650) (554651) (554652) (554653) (554654) (554655) (554656) (554657) (554658) (554659) (554660) (554661) (554662) (554663) (554664) (554665) (554666) (554667) (554668) (554669) (554670) (554671) (554672) (554673) (554674) (554675) (554676) (554677) (554678) (554679) (554680) (554681) (554682) (554683) (554684) (554685) (554686) (554687) (554688) (554689) (554690) (554691) (554692) (554693) (554694) (554695) (554696) (554697) (554698) (554699) (554700) (554701) (554702) (554703) (554704) (554705) (554706) (554707) (554708) (554709) (554710) (554711) (554712) (554713) (554714) (554715) (554716) (554717) (554718) (554719) (554720) (554721) (554722) (554723) (554724) (554725) (554726) (554727) (554728) (554729) (554730) (554731) (554732) (554733) (554734) (554735) (554736) (554737) (554738) (554739) (554740) (554741) (554742) (554743) (554744) (554745) (554746) (554747) (554748) (554749) (554750) (554751) (554752) (554753) (554754) (554755) (554756) (554757) (554758) (554759) (554760) (554761) (554762) (554763) (554764) (554765) (554766) (554767) (554768) (554769) (554770) (554771) (554772) (554773) (554774) (554775) (554776) (554777) (554778) (554779) (554780) (554781) (554782) (554783) (554784) (554785) (554786) (554787) (554788) (554789) (554790) (554791) (554792) (554793) (554794) (554795) (554796) (554797) (554798) (554799) (554800) (554801) (554802) (554803) (554804) (554805) (554806) (554807) (554808) (554809) (554810) (554811) (554812) (554813) (554814) (554815) (554816) (554817) (554818) (554819) (554820) (554821) (554822) (554823) (554824) (554825) (554826) (554827) (554828) (554829) (554830) (554831) (554832) (554833) (554834) (554835) (554836) (554837) (554838) (554839) (554840) (554841) (554842) (554843) (554844) (554845) (554846) (554847) (554848) (554849) (554850) (554851) (554852) (554853) (554854) (554855) (554856) (554857) (554858) (											







一、三、六、一、	三、九、一、	一、一、六、	一、一、一、	一、一、二、
六 一 ○ ○ 八	二 ○ ○ ○ 七	四 四	一 二 ○	五 七 ○
七 六 ○ ○ 九	五 八 七 九	六 七 ○	二 四 ○	八 ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	三 二 ○	三 三 ○	五 ○ ○
円 円 円 円 円 円	円 円 円 円 円 冪	六 ○ ○ ○ ○ ○	七 ○ ○ ○ ○ ○	七 ○ ○ ○ ○ ○
九 五 ○	九 五 ○	九 五 ○	九 五 ○	九 五 ○

(7) 機器	(6) 雰囲気熱処理炉	(5) サブゼロ装置	(4) ワイヤーカット放電加工機	(3) フライス盤	(2) 炭酸ガスレーザー加工機	(1) 数値制御グラファイト電極加工機
(6)	精密鏡面ラッピングマシン	平面度測定システム	ラップビドプロトタイプ装置	油圧プレス	造形システム	(13)
(5)	高精度高速小径微細加工機	高精度高速小径微細加工機	プラズマ焼結機	射出成形機	(18)	(14)
(4)	成膜装置	成膜装置	成膜装置	(19)	(17)	(15)
(3)	窯業機械	窯業機械	窯業機械	(20)	(16)	(12)
(2)	(窯業関係)	(窯業関係)	(窯業関係)	(ウ)	(イ)	(11)
(1)	ジヨークラッシャー	ロールクラッシャー	スタンパー	ポットミル(大)	ポットミル(小)	(10)
(2)	振動ミル	微粉碎機	ボーリュミル	ボーリュミル	遊星ミル	(9)
(3)	真空土練機	遊星ミル	遊星ミル	遊星ミル	遊星ミル	(8)
(4)	セラミックス用押出成形機	自動タタラ成形機	自動タタラ成形機	自動タタラ成形機	セラミックス用押出成形機	(7)
(5)	振動ふるい	ローラー式自動成形機	ローラー式自動成形機	ローラー式自動成形機	振動ふるい	(6)
(6)	サーマルフレックスルーム	サーマルフレックスルーム	サーマルフレックスルーム	サーマルフレックスルーム	サーマルフレックスルーム	(5)
(7)	恒温機	フィルタープレス	フィルタープレス	フィルタープレス	恒温機	(4)

一一ム口六一一一  
時 グ○時 時 時 一  
間 回 ラキ間回 間 日

●佐賀県規則第四十三号

## 佐賀県立有田窯業大学校管理規則の一部を改正する規則

# 佐賀県立有田窯業大学校管理規則（昭和六十年佐賀県規則第十八号）の一部

卷之三

第十五條第一項第二号を次のよう改める。

高等學校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）によ

附  
圖

(施行期日)

1 この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

経過措置

高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）附則第2

十三号）による大学入学資格検定に合格した者については、この規則による改正後の佐賀県立有田窯業大学校管理規則第十五条第一項の規定にかかるらず、同項第三号に該当する者とみなす。

佐賀県通訳案内業法施行細則を廃止する規則をここに公布する

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事  
古川

◎佐賀県規則第四十四号

## 佐賀県通訳案内業法施行細則を廃止する規則

佐賀県通訳案内業法施行細則（昭和二十四年佐賀県規則第五十九号）は、廢止する。

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

佐賀県立有田窯業大学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

佐賀県知事  
古川

平成十八年三月三十一日

附  
目

佐賀県厚生年金住宅貸付規則を廃止する規則をここに公布する。  
平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

●佐賀県規則第四十五号

佐賀県厚生年金住宅貸付規則を廃止する規則

佐賀県厚生年金住宅貸付規則（昭和四十三年佐賀県規則第五十二号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

佐賀県中小企業労働相談所規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年三月三十一日

佐賀県知事 古川康

●佐賀県規則第四十六号

佐賀県中小企業労働相談所規則の一部を改正する規則

佐賀県中小企業労働相談所規則（昭和三十一年佐賀県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第二条中「適正な指導と啓蒙を与えて」を「及び助言を行うことにより」に

改め、「及び労政事務所」を削る。

第三条を次のように改める。

第三条 削除

第四条中「ついての」を「ついて」に、「窓口であつて、直接その相談に当

ると共に必要に」を「とともに、相談者の希望に」に改め、「および紹介」を

削る。

第五条の見出しを「（相談員等）」に改め、同条第二項中「中央中小企業労働相談所にあつては労働課長、その他の相談所にあつては労政事務所長が兼ねる」を「労働課長をもつて充てる」に改め、同条第三項中「及び労政事務所並びに

関係諸機関の職員中」を「の職員で」に、「ものを」を「もののうちから」に、「命じ又は委嘱する」を「任命する」に改め、同条第四項中「ものの中から相談員を」を「ものを相談員に」に改める。

第五条の二を削る。

第六条を次のように改める。

（相談の種類）

第六条 相談所における相談の種類及びその内容は、次のとおりとする。

- 一 常時相談 常設の相談窓口において実施するものをいう。
- 二 巡回相談 前項の相談窓口以外の場所において、巡回により定期的に実施するものをいう。

三 緊急相談 前二号以外の場合において緊急に行う必要があるときに、相談者が希望する場所において実施するものをいう。

四 特別相談 高度な専門的知識を有する者の助言を要する相談に対し、その者の助言を得て実施するものをいう。

第八条を次のように改める。

（記録）

第八条 相談員は、相談内容及びその処理経過を相談簿（様式）に記録しなければならない。

第九条を削る。

様式第二号から様式第三号の二までを削り、様式第一号を次のように改め、同様式を様式とする。

## 様式(第8条関係)

## 労働相談簿

			受付番号
相談年月日	年 月 日	応対者	
相談者名		電話	
事業所名		所在地	市・町
相談方法			
相談区分			
労使の別			
産業区分			
事業所規模 (従業員数)			
相談内容			
処理経過			

申購  
読料  
先  
佐賀県経営支援本部総務法制課  
一か年二八、八〇〇円（送料共）

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。  
附 則

発行者  
佐賀県知事  
古川康行  
平成十八年三月三十日印刷及び発行

印刷定日  
毎週月曜日  
株古川総合印刷